

令和3年10月入学
令和4年4月入学

佐賀大学大学院

学生募集要項

先進健康科学研究科（修士課程）

生体医工学コース

健康機能分子科学コース

医学コース

総合看護科学コース

一般入試

社会人特別入試

外国人留学生特別入試

※この募集要項は6月現在の予定であり、今後のコロナウイルス感染拡大の状況により試験日程及び試験内容を変更することがあります。変更する場合は、佐賀大学ホームページでお知らせしますので、隨時確認をお願いいたします。

佐賀大学

佐賀大学ホームページ <http://www.saga-u.ac.jp/>

入試関係メールアドレス contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

目 次

出願方法について	2
入学試験日程	3
入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	4
生体医工学コース	
生体医工学コース入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)	7
一般入試	7
社会人特別入試	14
外国人留学生特別入試	19
教育研究分野および指導教員	24
健康機能分子科学コース	
健康機能分子科学コース入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)	26
一般入試	26
社会人特別入試	33
外国人留学生特別入試	38
教育研究分野および指導教員	43
医科学コース	
医科学コース入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)	45
一般入試・社会人特別入試	45
教育研究分野および指導教員	52
総合看護科学コース	
総合看護科学コース入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)	54
一般入試・社会人特別入試	54
教育研究分野および指導教員	61
共通事項	
1 入学手続	63
2 納入金	63
3 奨学金制度	63
4 保険制度について	64
5 障がい等を有する志願者との事前相談について	64
6 社会人学生に対する修学上の配慮	65
7 その他	65
佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内	66

個人情報の取り扱いについて

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、入学者選抜にかかる業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に、教育目的等（入学料・授業料免除、入学料徴収猶予及び奨学金等を含む。）に利用します。

※本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

出願方法について

佐賀大学大学院では、PDF フォーム等を利用した願書の受付を行っています。志願者は、出願に必要な書類を電子ファイルとして管理できますので、早く簡単に書類作成が可能でです。これに伴い、募集要項については、原則としてホームページでご確認いただくことにしました。

- ※ PDF フォームとは、PDF の閲覧に利用する無償の Adobe Reader で直接データを入力できるようにした PDF です。
- ※ Adobe Reader をお持ちでない方は、最新のプラグインを入手してください。
- ※ A4 サイズの印刷が可能なプリンターのない方、PDF が表示されない方は、学務部入試課へ資料請求してください。

● 出願までの手順（概略）

- ・本学ホームページから PDF フォーム等必要な書類をダウンロードしてパソコンに保存してください。必要な書類については、本要項記載の「出願書類等」のページでご確認ください。
- ・入学願書・受験票等に必要事項を入力後、印刷してください。
- ・検定料は、振込依頼書を印刷し銀行で振込み手続きを行ってください。
- ・印刷した出願用封筒ラベルを市販の角形 2 号の封筒に貼付し、書類一式を入れて提出してください。なお出願用封筒については、学務部入試課においても配布しています。
- ・出願書類は手書きでもかまいません。

入学試験日程

注) 令和3年10月入学は、健康機能分子科学コース及び医科学コースのみ実施します。

生体医工学コース（令和4年4月入学）

選抜種別	出願期間	試験日	合格者発表日	入学手続期間
一般入試	令和3年 7月21日（水） ～7月30日（金）	令和3年 8月24日（火） ～8月25日（水）	令和3年 9月17日（金）	令和3年 9月21日（火） ～9月28日（火）
社会人特別入試 外国人留学生特別入試		令和3年 8月24日（火）		

健康機能分子科学コース（令和3年10月入学、令和4年4月入学）

選抜種別	出願期間	試験日	合格者発表日	入学手続期間
一般入試	令和3年 7月21日（水） ～7月30日（金）	令和3年 8月24日（火） ～8月25日（水）	令和3年 9月17日（金）	令和3年 9月21日（火） ～9月28日（火）
社会人特別入試 外国人留学生特別入試		令和3年 8月25日（水）		

医科学コース（令和3年10月入学、令和4年4月入学）

選抜種別	出願期間	試験日	合格者発表日	入学手続期間
一般入試	令和3年 7月21日（水） ～7月30日（金）	令和3年	令和3年 9月17日（金）	令和3年 9月21日（火） ～9月28日（火）
社会人特別入試		8月24日（火）		

総合看護科学コース（令和4年4月入学）

選抜種別	出願期間	試験日	合格者発表日	入学手続期間
一般入試	令和3年 7月21日（水） ～7月30日（金）	令和3年	令和3年 9月17日（金）	令和3年 9月21日（火） ～9月28日（火）
社会人特別入試		8月24日（火）		

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【1】求める学生像

先進健康科学研究科は、健康医療分野における新時代の産業需要に対応する技術革新と医療・看護を含む臨床現場での先端技術の総合的応用に貢献できる、創造性・実践力に秀でた研究者、技術者、医療人等の高度な人材を養成することを目的とします。本研究科における各教育科目を修得するために必要な素質を元に、次のような学生を求めていきます。

- ① 専門分野に関する基礎学力および基礎知識を持つ人
- ② 専門分野に関する課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力をを持つ人
- ③ 研究者倫理や連携研究に対し積極的に取り組める人
- ④ 異分野にも関心があり、社会貢献や国際交流にも意欲的な人

【2】入学者選抜の基本方針

先進健康科学研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有するすべての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の基礎知識を有しているかを、TOEICスコアと専門科目の筆記試験、または英文読解能力等を問う筆記試験と小論文、成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、口頭試問によって評価します。さらに、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と在職中の者については志願理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ官公庁、教育機関、病院、企業等の実務経験がある者を対象とした社会人特別入試を行います。本大学院で学習するために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識と明確な問題意識や研究課題を有しているかを、小論文、口頭試問、業績報告書及び成績証明書によって評価します。また、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接試験と志願理由書によって評価します。

外国人留学生特別入試

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、外国人留学生特別入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力、専門分野の専門的知識及び研究遂行能力等を有しているかを、口述試験と成績証明書によって評価します。また、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接試験と志願理由書によって評価します。

先進健康科学研究科（修士課程）で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法	対象コース
知識・理解・思考・判断	大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力及び専門的な知識	専門科目の筆記試験と TOEIC 等のスコアによって、専門分野で学ぶために必要な基礎学力及び基礎知識を評価します。	一般入試	生体医工学コース 健康機能分子科学コース
		英文読解能力等を問う筆記試験と小論文によって、基礎学力及び専門分野の基礎知識を評価します。	一般入試	医科学コース
		小論文と口頭試問によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	社会人特別入試	総合看護科学コース
		成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。	一般入試 社会人特別入試 推薦入試	全コース
		推薦書によって、在学中の成績順位や現在の評価、将来性等を参考にします。	外国人留学生特別入試	生体医工学コース 健康機能分子科学コース
	専門分野に関する課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力を評価するための評価	口頭試問によって、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を評価します。	一般入試 社会人特別入試 推薦入試	全コース
		業績報告書によって、これまでの研究実績及び研究内容を評価します。	社会人特別入試	全コース
興味・関心・態度・意欲	研究者倫理、連携研究等への関心・積極性、ならびに社会貢献や国際交流への意欲	面接試験と志願理由書によって、志望専攻で学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※	一般入試 社会人特別入試	全コース
		面接試験と推薦書によって、志望コースで学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※	外国人留学生特別入試	生体医工学コース 健康機能分子科学コース
			推薦入試	全コース

※学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

それぞれの入試において、志望の動機、学習意欲、積極性、協調性やコミュニケーション能力等について対話・口述を通して評価し、将来研究者あるいは専門職者になるために十分な適性を備えているかを判断するための面接試験を行っています。特に、面接試験は、総合判定の重要な資料とともに、評価が低い場合は不合格とすることがあります。

生体医学工学コース

生体医工学コース 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

■ 生体医工学コース

高齢化社会が進展する中、人にやさしい社会の構築が社会的課題となっています。この要請にこたえるために、既存の工学技術を境界領域の医工学へ展開することで課題解決の図れる人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めてています。

- ① 工学あるいは自然科学に関する基礎知識を持つ人
 - ② 医工学の高度な専門知識を活かして、人にやさしい社会の構築に貢献できる技術者を目指す人
 - ③ 医工学の技術交流により国際的に活躍することを目指す人
-

一般入試

1 募集人員

生体医工学コース

7人程度

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (10) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (11) 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (14) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 4 年 3 月 31 日において満 22 歳に達したもの（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）〔下記の（注 1）及び（注 2）を参照してください。〕
- （注 1）出願資格(14)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。
- （注 2）出願資格(9), (10), (11), (12), (13)及び(14)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。
- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、令和 3 年 7 月 2 日（金）17 時までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院 9-1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院 9-2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。
- ③ 出願資格(10), (11), (12)及び(13)による者で、入学試験に合格した者に対しては、令和 4 年 3 月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。
- 審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願手続

（1）指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学修に加えて、希望する研究室に所属して研究指導を受けることに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子 24 ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

(2) 出願期間

令和3年7月21日(水)～7月30日(金)

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和3年7月30日(金)17時必着とします。
- ② 持参の場合は、平日の9時から17時までとします。
- ③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形2号の封筒に貼付し提出してください。

なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

(3) 提出先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(4) 出願上の留意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び書類等の不備の者は受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

(5) 受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くように郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の9時から17時までの間に学務部入試課まで、お問い合わせください。

4 出願書類等(一般入試)

下記の出願書類を入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)より、ダウンロードして提出してください。

区分	備考
入学検定料 (30,000円)	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 <small>(注1) なお、次頁(注1)の場合以外は、いかなる理由があつても既納の検定料は一切返還しません。</small>
検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願票(様式院1-2) 履歴書 写真票(様式院2-2) 受験票(様式院3-2)	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成績証明書	最終出身学校の成績証明書を提出してください。
卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書等 <small>(注2)</small>	出身大学等作成の卒業(修了)見込証明書を提出してください <small>(注3)</small> 。
出願承認書 (様式院5)	本学所定の用紙を用いてください。(ただし、在職中の者に限ります。)
返信用封筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。

TOEIC スコア証明書 (公開テスト又はIPテスト) <small>(注4)</small>	入学試験日から2年以内に受験したTOEICテスト(公開テスト又はIPテスト)のスコア証明書の原本を提出してください。ただしTOEIC-IPテスト(オンライン版)のテスト結果については、提出を認めません。スコア証明書は受験票を発送する際に併せて返却します。
住所届(様式院10)	本学所定の住所届に必要事項を記入してください。
在留資格を証明する書類	<p>○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください。(在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可)</p> <p>○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かるページ)を提出してください。</p>

(注1) 検定料返還請求

次の場合は、検定料の返還請求ができますので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

(注2) 合格者について、令和4年3月卒業見込みの者(本学出身者を除きます。)は「卒業証明書」を、出願資格(2)にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を入学手続時に提出してください。

(注3) 出願資格(2)にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業(修了)見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

(注4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴うTOEICテスト中止の影響で出願時にスコア証明書を提出できない者については、今年度に限り、以下の特例措置を行います。

- ① 試験当日までに提出できる者は、試験当日の受付時に提出してください。
- ② 試験当日までに提出できない者には、筆記試験(英語)を課します。

出願時に筆記試験(英語)を希望した者で、当日の受付時にスコア証明書を持参できた者は、筆記試験(英語)を受ける必要はありません。

特例措置を希望する者は、入学志願票の所定の欄に記載の上、出願してください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試(編入学を含む)及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除(入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。)する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

① 検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。

② 災害証明書又は被害証明書（上記①に該当する者）

③ 死亡を証明する書類（上記①②に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

5 入試方法

入学者の選抜は、学力試験、面接及び成績証明書を総合して判定します。

① 学力試験

(1) 筆記試験

ア 専門科目

コース	専門科目－1	専門科目－2
生体医工学 コース	数学（微分方程式、線形代数学、確率・統計、複素関数論）、 数学基礎 (1科目を選択解答) ※（注1）	1群（流体工学、熱力学、機械力学、材料力学、機械工作から2科目を選択解答）， 2群（電気回路、電磁気学）， 3群（小論文） (3つの科目群から一つを選択解答) ※（注2）

（備考）専門科目は、電卓の持込み不可とします。

（注1）佐賀大学理工学部機械システム工学科、電気電子工学科出身以外の志願者は数学基礎を選択することができます。

（注2）佐賀大学理工学部機械システム工学科、電気電子工学科出身以外の志願者は第3群を選択することができます。

イ 外国語科目

英語

生体医工学コースでは、TOEICのスコアで判定します。

（9ページの「4出願書類等（一般入試）」を参照してください。）

特例措置で筆記試験を希望した場合は、筆記試験の成績で判定します。

② 面接

6 試験日時等

(1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

受験者は、受験票とともに送付される受験案内に記載されている試験室に、試験開始30分前までに入室してください。

(2) 学力試験等日程

●令和3年8月24日(火)

午前		午後	
科目名	試験時間	科目名	試験時間
数学（微分方程式、線形代数学、確率・統計、複素関数論）、 数学基礎 (1科目を選択) ※(注1)	10:00 ～ 12:00	1群（流体工学、熱力学、機械力学、材料力学、機械工作から2科目を選択解答）， 2群（電気回路、電磁気学）， 3群（小論文） (3つの科目群から1つを選択解答) ※(注2)	13:00 ～ 15:00
		英語 ※(注3)	15:30 ～ 16:30

(注1) 佐賀大学理工学部機械システム工学科、電気電子工学科出身以外の志願者は数学基礎を選択することができます。

(注2) 佐賀大学理工学部機械システム工学科、電気電子工学科出身以外の志願者は第3群を選択することができます。

(注3) 出願時にTOEICスコア証明書を提出できない場合の特例措置として筆記試験を希望した志願者のみ受験してください。ただし、当日の受付時にスコア証明書を持参できた者は、受験する必要はありません。

●令和3年8月25日(水)

科目名	試験時間
面接	10:00～

7 合格者の発表及び通知

令和3年9月17日(金) 10時

本学ホームページ(<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>)に合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子62ページ「共通事項」を確認してください。

8 追加合格

入学辞退等により入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは、欠員を補充するため追加合格を実施する場合があります。

実施する場合は、下記の 2 回、合格者に対し電話により合格の連絡及び入学意思の確認を行います。連絡を受けた者は、速やかに入学意思の有無を決定の上、本学へ電話で連絡してください。

【第 1 回目】令和 3 年 9 月末頃

【第 2 回目】令和 4 年 1 月末頃

9 環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラムについて

生体医工学コース及び健康機能分子科学コースでは、2020 年 10 月 1 日より、アジア諸国の発展と先端的科学技術開発の国際ネットワーク構築に貢献できるグローバル人材を育成するために、「環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラム」を開設しました。このプログラムでは日本人学生と外国人留学生が共学し、すべての教育研究指導が英語で行なわれます。なお、本プログラムに応募する学生は、進学後に本プログラムに所属する教員を指導教員とする必要があります。所属する教員については、環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラムの募集要項を参照してください。

本プログラムを履修できる日本人学生の受入人員は 3 名で、TOEIC スコアが 650 点程度の日本人の合格者を対象に希望者を募り選抜します。

外国人留学生に対しては、本プログラム用の入試を別途実施します。

社会人特別入試

1 趣 旨

科学技術の進歩、社会の複雑化のなかで社会人の学修希望が高まり、再教育に対するニーズが高まっています。

本学大学院においては、大学卒業後、社会経験を経た人を受け入れて、大学学部より高度の研究活動を行い、開かれた大学院として社会に役立つ研究と技術開発の推進を図り、あわせて、生涯教育に寄与しようとするものです。

この選抜により入学した者に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。<「共通事項」65ページ参照>

2 募集人員

生体医工学コース 若干人

3 出願資格

次のいずれかに該当する者で、2年以上（入学する月（4月）の前までの間）官公庁、企業又は教育機関等の現業に従事している者又は従事した者とします。

なお、合格者のうち「2年以上」という要件を入学する月の前で満たした者については、入学時にその旨の証明書を提出してください。その時点でこの要件を満たしていないことが判明した場合は入学を取り消します。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (10) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (11) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (14) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 4 年 3 月 31 日において満 22 歳に達したもの（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）〔下記の（注 1）及び（注 2）を参照してください。〕
- （注 1）出願資格(14)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。
- （注 2）出願資格(9), (10), (11), (12), (13)及び(14)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。
- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、令和 3 年 7 月 2 日（金）17 時までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院 9-1）」に「入学試験出願資格認定審査調査書（様式院 9-2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。

4 出願手続

（1）指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学習に加えて、希望する研究室に所属して研究指導を受けることに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子 24 ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

（2）出願期間

令和 3 年 7 月 21 日（水）～ 7 月 30 日（金）

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和 3 年 7 月 30 日（金）17 時必着とします。
② 持参の場合は、平日の 9 時から 17 時までとします。
③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形 2 号の封筒に貼付

し提出してください。

なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

(3) 提出先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(4) 出願上の留意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び書類等の不備の者は受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

(5) 受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くように郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の9時から17時までの間に学務部入試課まで、お問い合わせください。

5 出願書類等（社会人特別入試）

下記の出願書類を入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)より、ダウンロードして提出してください。

区分	備考
入学検定料 (30,000円)	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 (注1) なお、次頁の（注1）の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願票（様式院1-3） 履歴書 写真票（様式院2-3） 受験票（様式院3-3）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成績証明書	最終出身学校の成績証明書を提出してください。
卒業（修了）証明書等	最終出身学校の卒業（修了）証明書等を提出してください。
研究業績書 (様式院7-2)	本学所定の用紙に研究論文、技術報告書、特許、実用新案、卒業研究報告書等本人の業績又は業務内容を示すものを提出してください。
研究計画書 (様式院7-1)	本学所定の用紙に大学院における自己の希望する研究内容（1,000字以内）を記入してください。
出願承認書 (様式院5)	本学所定の用紙を用いてください。
推薦書 (様式は任意)	勤務先所属長又は従事した勤務先所属長が推薦し、厳封したものを提出してください。ただし、任意提出とします。

返 信 用 封 筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。
住 所 届 (様式院10)	本学所定の住所届に必要事項を記入してください。
在留資格を証明する書類	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください。(在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可) ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かるページ)を提出してください。

(注1) **検定料返還請求**

次の場合は、**検定料の返還請求ができます**ので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかつた場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試(編入学を含む)及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除(入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。)する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のもととする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

- ① 検定料免除申請書
本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。
- ② 災証明書又は被害証明書(上記①に該当する者)
- ③ 死亡を証明する書類(上記②に該当する者)

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

6 入試方法

入学者の選抜は、口頭試問のほか、提出された研究業績書、修学したい研究課題・専攻する専門分野の内容等についても面接試験を行い、学力、面接、成績証明書及び研究業績書等を総合して判定します。

7 試験日時等

- (1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

受験者は、受験票とともに送付される受験案内に記載されている試験室に、試験開始30分前までに入室してください。

- (2) 試験日時

●令和3年8月24日（火）

科目名	試験時間
面接及び口頭試問	10:00～

8 合格者の発表及び通知

令和3年9月17日（金）10時

本学ホームページ（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子62ページ「共通事項」を確認してください。

外国人留学生特別入試

1 募集人員

生体医工学コース 若干人

2 出願資格

日本の国籍を有しない者で、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した後、日本の大学に入学し、卒業した者及び令和 4 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和 4 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの〔次頁の（注 2）を参照してください。〕
- (10) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔次頁の（注 2）を参照してください。〕
- (11) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔次頁の（注 2）を参照してください。〕
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な

成績で修得したと認めたもの〔次頁の（注2）を参照してください。〕

- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注2）を参照してください。〕
- (14) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日において満22歳に達したもの（学校教育法施行規則第155条第1項第8号）〔下記の（注1）及び（注2）を参照してください。〕
- （注1）出願資格(14)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。
- （注2）出願資格(9), (10), (11), (12), (13)及び(14)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。（ただし、③については出願資格(10), (11), (12)及び(13)による出願希望者のみ）
- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、令和3年7月2日（金）17時までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9-1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院9-2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。
- ③ 出願資格(10), (11), (12)及び(13)による者で、入学試験に合格した者に対しては、令和4年3月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。
審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願手続

（1）指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学習に加えて、希望する研究室に所属して研究指導を受けることに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子24ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

（2）出願期間

令和3年7月21日（水）～7月30日（金）

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和3年7月30日（金）17時必着とします。
② 持参の場合は、平日の9時から17時までとします。
③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形2号の封筒に貼付し提出してください。

なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

(3) 提出先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(4) 出願上の留意事項

- ①入学志願票の記入事項及び書類等の不備の者は受け付けません。
- ②出願書類受理後はいかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

(5) 受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くように郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の9時から17時までの間に学務部入試課まで、お問い合わせください。

4 出願書類等（外国人留学生特別入試）

下記の出願書類を入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)より、ダウンロードして提出してください。

区分	備考
入学検定料 (30,000円)	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 <small>(注1) なお、次頁（注1）の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。</small>
検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願票（様式院1-4） 写真票（様式院2-4） 受験票（様式院3-4）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真是上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成績証明書	最終出身学校の成績証明書を提出してください。
卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書等 <small>（注2）</small>	出身大学等作成の卒業（修了）見込証明書を提出してください <small>（注3）</small> 。
推薦書 (様式院4-2)	本学所定の用紙に学部長又は指導教員が記載したものを提出してください。
履歴書 (様式院8)	本学所定の用紙を用いてください。
返信用封筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。
住所届（様式院10）	本学所定の住所届に必要事項を記入してください。
在留資格を証明する書類	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。

(注1) **検定料返還請求**

次の場合は、**検定料の返還請求ができます**ので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

- (注2) 合格者について、令和4年3月卒業見込みの者（本学出身者を除きます。）は「卒業証明書」を、出願資格(2)にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を入学手続時に提出してください。
- (注3) 出願資格(2)にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業（修了）見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。）する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のもととする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

- ① 検定料免除申請書
本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。
- ② 災害証明書又は被害証明書（上記①に該当する者）
- ③ 死亡を証明する書類（上記②に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

5 入試方法

入学者の選抜は、口頭試問のほか、提出された研究業績書、修学したい研究課題・専攻する専門分野の内容等についても面接試験を行い、学力、面接、成績証明書及び研究業績書等を総合して判定します。

6 試験日時等

- (1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）
受験者は、受験票とともに送付される受験案内に記載されている試験室に、試験開始30分前までに入室してください。
- (2) 試験日時

●令和3年8月24日（火）

科目名	試験時間
面接及び口頭試問	10:00～

7 合格者の発表及び通知

令和3年9月17日（金）10時

本学ホームページ（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子62ページ「共通事項」を確認してください。

教育研究分野および指導教員

生体医工学コース教育研究分野一覧

研究分野
医療・福祉ロボット、相変化を伴う高速流動、高次元逆問題および波動応用計測、振動音響工学、ロバスト適応制御、ロボティクス、流体工学、衝撃波治療、ポンプ、バイオイメージング、制御応用、生体信号処理、アンチワインドアップ制御、電磁界シミュレーション、マルチイメージングシステム、ソフトコンピューティング(自己組織化マップ他)

生体医工学コース指導教員一覧

出願の手続きをする前に、入学後の教育・研究内容などについて、研究指導を希望する教員と相談を行うことになっています。

本研究科のホームページ (<http://www.health.saga-u.ac.jp>) 等を参考に、各教員の研究内容を確認して、希望する指導教員を決めてください。

職名	氏名	メールアドレス
教授	村松 和弘	muramatu@cc.saga-u.ac.jp
教授	後藤 聰	goto@cc.saga-u.ac.jp
教授	寺本 順武	tera@cc.saga-u.ac.jp
教授	杉 剛直	sugi@cc.saga-u.ac.jp
准教授	木本 晃	kimotoa@cc.saga-u.ac.jp
准教授	堂園 浩	douzono@cc.saga-u.ac.jp
准教授	山岡 穎久	yamaoka@cc.saga-u.ac.jp
准教授	松田 吉隆	ymatsuda@cc.saga-u.ac.jp
准教授	泉 清高	izumik@cc.saga-u.ac.jp
准教授	KHAN MD. TAWHIDUL ISLAM	khan@cc.saga-u.ac.jp
准教授	橋本 時忠	hasimoto@cc.saga-u.ac.jp
准教授	住 隆博	sumi@cc.saga-u.ac.jp
准教授	園畑 素樹	sonohata@cc.saga-u.ac.jp
助教	林 喜章	hayashi@cc.saga-u.ac.jp

健康機能分子科学コース

健康機能分子科学コース

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

■ 健康機能分子科学コース

理学・農学・医学に跨がる融合領域の高度な専門技術と知識、ならびに地域や社会に貢献するための課題解決力や実践力を有し、健康機能分子科学に関連する新時代の技術革新を担える高度な人材を養成します。なお、本コースは、「理学系」、「農学系」、「医科学系」の3つの教育系から構成されます。本コースでは、以下に示すような学生を求めてています。

- ① 理学・農学・医学に跨がる幅広い健康科学に関する基礎知識を持つ人
 - ② 健康機能分子科学の高度な専門知識を修得し、食品や医療分野における応用研究を目指す人
 - ③ 健康機能分子科学の高度な専門知識を活かして、健康長寿社会の構築に貢献できる人
 - ④ 健康科学の技術交流を推進し、国際的に活躍することを目指す人
-

一般入試

1 募集人員

健康機能分子科学コース

7人程度

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

なお、令和3年10月入学希望者は、(1)～(14)において、「令和4年3月」を「令和3年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 大学を卒業した者及び令和4年3月卒業までに見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度

において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの〔下記の（注2）を参照してください。〕
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注2）を参照してください。〕
- (11) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注2）を参照してください。〕
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注2）を参照してください。〕
- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注2）を参照してください。〕
- (14) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日において満22歳に達したもの（学校教育法施行規則第155条第1項第8号）〔下記の（注1）及び（注2）を参照してください。〕
 - (注1) 出願資格(14)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。
 - (注2) 出願資格(9), (10), (11), (12), (13)及び(14)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。（ただし、③については出願資格(10), (11), (12)及び(13)による出願希望者のみ）
 - ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、令和3年7月2日（金）17時までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院9-1）」に「入学試験出願資格認定審査調査書（様式院9-2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
 - ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。
 - ③ 出願資格(10), (11), (12)及び(13)による者で、入学試験に合格した者に対しては、令和4年3月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。
審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願手続

(1) 指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学習に加えて、希望する研究室に所属して研究指導を受けることに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子 43 ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

(2) 出願期間

令和 3 年 7 月 21 日（水）～ 7 月 30 日（金）

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和 3 年 7 月 30 日（金）17 時必着とします。
- ② 持参の場合は、平日の 9 時から 17 時までとします。
- ③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形 2 号の封筒に貼付し提出してください。

なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

(3) 提出先

〒840-8502 佐賀市本庄町 1 番地 佐賀大学学務部入試課

(4) 出願上の留意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び書類等の不備の者は受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

(5) 受験票等の送付

受験票は、試験日の 1 週間前までに届くように郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の 9 時から 17 時までの間に学務部入試課まで、お問い合わせください。

4 出願書類等（一般入試）

下記の出願書類を入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)より、ダウンロードして提出してください。

区分	備考
入学検定料 (30,000 円)	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 <small>（注1）なお、次頁（注1）の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。</small>
検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願票（様式院 1-2） 履歴書 写真票（様式院 2-2） 受験票（様式院 3-2）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前 3 か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成績証明書	最終出身学校の成績証明書を提出してください。

卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書等 ^(注2)	出身大学等作成の卒業(修了)見込証明書を提出してください ^(注3) 。
出願承認書 (様式院5)	本学所定の用紙を用いてください。(ただし、在職中の者に限ります。)
返信用封筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。
TOEICスコア証明書 (公開テスト又はIPテスト) ^(注4)	入学試験日から2年以内に受験したTOEICテスト(公開テスト又はIPテスト)のスコア証明書の原本を提出してください。ただしTOEIC-IPテスト(オンライン版)のテスト結果については、提出を認めません。スコア証明書は受験票を発送する際に併せて返却します。
住所届(様式院10)	本学所定の住所届に必要事項を記入してください。
在留資格を証明する書類	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください。(在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可) ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かれるページ)を提出してください。

(注1) **検定料返還請求**

次の場合は、**検定料の返還請求ができます**ので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

(注2) 合格者について、令和4年3月卒業見込みの者(本学出身者を除きます。)は「卒業証明書」を、出願資格(2)にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を入学手続時に提出してください。

(注3) 出願資格(2)にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業(修了)見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

(注4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴うTOEICテスト中止の影響で出願時にスコア証明書を提出できない者については、入学志願票の所定の欄に記載の上、試験当日の受付時に提出してください。

試験当日にスコア証明書を持参できなかった場合は受験不可となりますのでご注意ください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試(編入学を含む)及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除(入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。)する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のも

のとする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

① 検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。

- ② 災害証明書又は被害証明書（上記①に該当する者）
- ③ 死亡を証明する書類（上記②に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

5 入試方法

入学者の選抜は、学力試験、面接及び成績証明書を総合して判定します。

① 学力試験

(1) 筆記試験

ア 専門科目

コース	専門科目－1	専門科目－2
健康機能分子 科学コース	(理学系) 基礎化学	(理学系) 無機化学、有機化学、物理化学、分析化学・化学工学
	(農学系) 生命科学 I	(農学系) 生化学、分子細胞生物学、食糧安全学、天然資源化学、植物代謝解析学、果樹園芸学、食資源情報学
	(医科学系) 生命科学 II	(医科学系) 免疫学・分子生物学、アレルギー学、分子遺伝学、エピジェネティクス、酵素化学、実験動物学、発生工学

（備考）専門科目は、電卓の持込み不可とします。

イ 外国語科目

英語

英語の試験を実施せず、TOEIC のスコアで判定します。

（前頁の「4 出願書類等（一般入試）」を参照してください。）

② 面接

6 試験日時等

(1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

受験者は、受験票とともに送付される受験案内に記載されている試験室に、試験開始30分前までに入室してください。

(2) 学力試験等日程

●令和3年8月24日(火)

コース	午前		午後	
	科目名	試験時間	科目名	試験時間
健康機能分子科学 コース	(理学系) 基礎化学	理学系 10:00 ↓ 12:00	(理学系) 無機化学、有機化 学、物理化学、分析化学・化 学工学	理学系 13:00 ↓ 15:00
	(農学系) 生命科学 I	農学系 医科学系 10:00 ↓ 11:30	(農学系) 生化学、分子細胞生 物学、食糧安全学、天然資源化 学、植物代謝解析学、果樹園芸 学、食資源情報学	農学系 医科学系 13:00 ↓ 14:30
	(医科学系) 生命科学 II		(医科学系) 免疫学・分子生物 学、アレルギー学、分子遺伝 学、エピジェネティクス、酵素 化学、実験動物学、発生工学	

(備考) 専門科目は、電卓の持込み不可とします。

●令和3年8月25日(水)

科目名	試験時間
面接	10:00～

7 合格者の発表及び通知

令和3年9月17日(金) 10時

本学ホームページ (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>) に合格者の受験番号を発表するほ
か、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子 62 ページ「共通事項」を確認してください。

8 追加合格

入学辞退等により入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは、欠員を補充するため追加合格を実施する場合があります。

実施する場合は、下記の2回、合格者に対し電話により合格の連絡及び入学意思の確認を行います。連絡を受けた者は、速やかに入学意思の有無を決定の上、本学へ電話で連絡してください。

【第1回目】令和3年9月末頃

【第2回目】令和4年1月末頃

9 環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラムについて

生体医工学コース及び健康機能分子科学コースでは、2020年10月1日より、アジア諸国の発展と先端的科学技術開発の国際ネットワーク構築に貢献できるグローバル人材を育成するために、「環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラム」を開設しました。このプログラムでは日本人学生と外国人留学生が共学し、すべての教育研究指導が英語で行なわれます。なお、本プログラムに応募する学生は、進学後に本プログラムに所属する教員を指導教員とする必要があります。所属する教員については、環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラムの募集要項を参照してください。

本プログラムを履修できる日本人学生の受入人員は3名で、TOEICスコアが650点程度の日本人の合格者を対象に希望者を募り選抜します。

外国人留学生に対しては、本プログラム用の入試を別途実施します。

社会人特別入試

1 趣　　旨

科学技術の進歩、社会の複雑化のなかで社会人の学修希望が高まり、再教育に対するニーズが高まっています。

本学大学院においては、大学卒業後、社会経験を経た人を受け入れて、大学学部より高度の研究活動を行い、開かれた大学院として社会に役立つ研究と技術開発の推進を図り、あわせて、生涯教育に寄与しようとするものです。

この選抜により入学した者に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。<「共通事項」65ページ参照>

2 募集人員

健康機能分子科学コース　　若干人

3 出願資格

次のいずれかに該当する者で、2年以上（入学する月（10月又は4月）の前までの間）官公庁、企業又は教育機関等の現業に従事している者又は従事した者とします。

なお、合格者のうち「2年以上」という要件を入学する月の前で満たした者については、入学時にその旨の証明書を提出してください。その時点でこの要件を満たしていないことが判明した場合は入学を取り消します。

令和3年10月入学希望者は、(1)～(14)において、「令和4年3月」を「令和3年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が

定める日以後に修了した者

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (10) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (11) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (14) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 4 年 3 月 31 日において満 22 歳に達したもの（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）〔下記の（注 1）及び（注 2）を参照してください。〕
 - (注 1) 出願資格(14)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。
 - (注 2) 出願資格(9), (10), (11), (12), (13)及び(14)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。
 - ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、令和 3 年 7 月 2 日（金）17 時までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院 9-1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院 9-2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
 - ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。

4 出願手続

(1) 指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学習に加えて、希望する研究室に所属して研究指導を受けることに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子 43 ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

(2) 出願期間

令和 3 年 7 月 21 日（水）～ 7 月 30 日（金）

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和3年7月30日（金）17時必着とします。
- ② 持参の場合は、平日の9時から17時までとします。
- ③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形2号の封筒に貼付し提出してください。

入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

(3) 提出先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(4) 出願上の留意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び書類等の不備の者は受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更はみとめません。

(5) 受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くように郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の9時から17時までの間に学務部入試課まで、お問い合わせください。

5 出願書類等（社会人特別入試）

下記の出願書類を入試課ホームページhttp://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.htmlより、ダウンロードして提出してください。

区分	備考
入学検定料 (30,000円)	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 （注 ¹ ）なお、次頁（注1）の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願票（様式院1-3） 履歴書 写真票（様式院2-3） 受験票（様式院3-3）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成績証明書	最終出身学校の成績証明書を提出してください。
卒業（修了）証明書等	最終出身学校の卒業（修了）証明書等を提出してください。
研究業績書 (様式院7-2)	本学所定の用紙に研究論文、技術報告書、特許、実用新案、卒業研究報告書等本人の業績又は業務内容を示すものを提出してください。
研究計画書 (様式院7-1)	本学所定の用紙に大学院における自己の希望する研究内容（1,000字以内）を記入してください。
出願承認書 (様式院5)	本学所定の用紙を用いてください。

推薦書 (様式は任意)	勤務先所属長又は従事した勤務先所属長が推薦し、厳封したものと提出してください。ただし、任意提出とします。
返信用封筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。
住所届(様式院10)	本学所定の住所届に必要事項を記入してください。
在留資格を証明する書類	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください。(在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可) ○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かるページ)を提出してください。

(注1) **検定料返還請求**

次の場合は、検定料の返還請求ができますので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試(編入学を含む)及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除(入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。)する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

- ① 検定料免除申請書
本学ホームページ「受験生の方へ→大学院入試→募集要項」からダウンロードできます。
- ② 災害証明書又は被害証明書(上記①に該当する者)
- ③ 死亡を証明する書類(上記②に該当する者)

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

6 入試方法

入学者の選抜は、口頭試問のほか、提出された研究業績書、修学したい研究課題・専攻する専門分野の内容等についても面接試験を行い、学力、面接、成績証明書及び研究業績書等を総合して判定します。

7 試験日時等

- (1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

受験者は、受験票とともに送付される受験案内に記載されている試験室に、試験開始30分前までに入室してください。

- (2) 試験日時

●令和3年8月25日（水）

科目名	試験時間
面接及び口頭試問	10:00～

8 合格者の発表及び通知

令和3年9月17日（金）10時

本学ホームページ（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子62ページ「共通事項」を確認してください。

外国人留学生特別入試

1 募集人員

健康機能分子科学コース 若干人

2 出願資格

日本の国籍を有しない者で、次のいずれかに該当する者とします。

なお、令和3年10月入学希望者は、(1)～(14)において、「令和4年3月」を「令和3年9月」と読み替えるものとします。

- (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した後、日本の大学に入学し、卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの〔次頁の（注2）を参照してください。〕
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔次頁の（注2）を参照してください。〕
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔次頁の（注2）を参照してください。〕

- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの〔下記の（注 2）を参照してください。〕
- (14) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 4 年 3 月 31 日において満 22 歳に達したもの（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）〔下記の（注 1）及び（注 2）を参照してください。〕
- （注 1）出願資格(14)における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。
- （注 2）出願資格(9), (10), (11), (12), (13)及び(14)による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。（ただし、③については出願資格(10), (11), (12)及び(13)による出願希望者のみ）
- ① 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、令和 3 年 7 月 2 日（金）17 時までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書（様式院 9-1）」に「入学試験出願資格認定審査調書（様式院 9-2）」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。
なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。
- ② 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。
- ③ 出願資格(10), (11), (12)及び(13)による者で、入学試験に合格した者に対しては、令和 4 年 3 月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。
- 審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

3 出願手続

（1）指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学習に加えて、希望する研究室に所属して研究指導を受けることに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子 43 ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

（2）出願期間

令和 3 年 7 月 21 日（水）～ 7 月 30 日（金）

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和 3 年 7 月 30 日（金）17 時必着とします。
- ② 持参の場合は、平日の 9 時から 17 時までとします。
- ③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形 2 号の封筒に貼付し提出してください。

なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

(3) 提出先

〒840 - 8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(4) 出願上の留意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び書類等の不備の者は受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

(5) 受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くように郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の9時から17時までの間に学務部入試課まで、お問い合わせください。

4 出願書類等（外国人留学生特別入試）

下記の出願書類を入試課ホームページ (http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)
より、ダウンロードして提出してください。

区分	備考
入学検定料 (30,000円)	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 <small>(注1) なお、次頁（注1）の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。</small>
検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。
入学志願票（様式院1-4） 写真票（様式院2-4） 受験票（様式院3-4）	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真是上半身、脱帽、正面向きで、出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。
成績証明書	最終出身学校の成績証明書を提出してください。
卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書等 <small>（注2）</small>	出身大学等作成の卒業（修了）見込証明書を提出してください <small>（注3）</small> 。
推薦書 (様式院4-2)	本学所定の用紙に学部長又は指導教員が記載したものを提出してください。
履歴書 (様式院8)	本学所定の用紙を用いてください。
返信用封筒	受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円分の切手を貼り付けてください。
住所届（様式院10）	本学所定の住所届に必要事項を記入してください。
在留資格を証明する書類	○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可）

	○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。
--	--

(注1) **検定料返還請求**

次の場合は、**検定料の返還請求ができます**ので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

(注2) 合格者について、令和4年3月卒業見込みの者（本学出身者を除きます。）は「卒業証明書」を、出願資格(2)にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を入学手続時に提出してください。

(注3) 出願資格(2)にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業（修了）見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。）する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

- ① 検定料免除申請書
本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。
- ② 災害証明書又は被害証明書（上記①に該当する者）
- ③ 死亡を証明する書類（上記②に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

5 入試方法

入学者の選抜は、口頭試問のほか、提出された研究業績書、修学したい研究課題・専攻する専門分野の内容等についても面接試験を行い、学力、面接、成績証明書及び研究業績書

等を総合して判定します。

6 試験日時等

- (1) 集合時間・集合場所（受験票を必ず持参してください。）

受験者は、受験票とともに送付される受験案内に記載されている試験室に、試験開始 30 分前までに入室してください。

- (2) 試験日時

●令和 3 年 8 月 25 日（水）

科目名	試験時間
面接及び口頭試問	10:00～

7 合格者の発表及び通知

令和 3 年 9 月 17 日（金）10 時

本学ホームページ（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子 62 ページ「共通事項」を確認してください。

教育研究分野および指導教員

健康機能分子科学コース教育研究分野一覧

学系	研究分野
理学系	多核金属錯体の構造と物性, 光学活性金属錯体の構築・物性, 生理活性物質の創生と機能評価, 生体機能制御分子の設計・合成, 生体関連物質の分子分光学, 液体・溶液の構造とダイナミクス
農学系	生化学, 分子細胞生物学, 食糧安全学, 天然資源化学, 植物代謝解析学, 果樹園芸学, 食資源情報学
医科学系	免疫学・分子生物学, アレルギー学, 分子遺伝学, エピジェネティクス, 酵素化学, 実験動物学, 発生工学

健康機能分子科学コース指導教員一覧

出願の手続きをする前に、入学後の教育・研究内容などについて、研究指導を希望する教員と相談を行うことになっています。

本研究科のホームページ (<http://www.health.saga-u.ac.jp>) 等を参考に、各教員の研究内容を確認して、希望する指導教員を決めてください。

学系	職名	氏名	メールアドレス
理学系	教授	高椋 利幸	takamut@cc.saga-u.ac.jp
	教授	鯉川 雅之	koikawa@cc.saga-u.ac.jp
	教授	海野 雅司	unno@cc.saga-u.ac.jp
	教授	長田 聰史	osadas@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	梅木 辰也	umecky@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	藤澤 知績	tfuji@cc.saga-u.ac.jp
	助教	米田 宏	kyoneda@cc.saga-u.ac.jp
農学系	教授	石丸 幹二	kanji@cc.saga-u.ac.jp
	教授	北垣 浩志	ktgkhrrs@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	光武 進	susumumi@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	古藤田 信博	koto@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	永野 幸生	nagano@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	川口 真一	skawa@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	川添 嘉徳	ykawazoe@cc.saga-u.ac.jp
	講師	辻田 忠志	tada@cc.saga-u.ac.jp
	助教	龍田 勝輔	f0835@cc.saga-u.ac.jp
医科学系	教授	副島 英伸	soejimah@cc.saga-u.ac.jp
	教授	出原 賢治	kizuhara@cc.saga-u.ac.jp
	教授	吉田 裕樹	yoshidah@cc.saga-u.ac.jp
	教授	池田 義孝	yikeda@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	東元 健	higashim@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	布村 聰	nunomura@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	北嶋 修司	kitajims@cc.saga-u.ac.jp
	助教	松久 葉一	matsuf@cc.saga-u.ac.jp

医科学コース

医科学コース 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

■ 医科学コース

医学部医学科以外の理系・文系 4 年制大学出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなどの包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めていきます。

- ① 医学・医療の分野で、高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
- ② 本修士課程と医学系研究科博士課程とを合わせて研究者を志す人
- ③ 学習と研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
- ④ 本コースの教育課程で学ぶのに必要な学力・能力を備えた人

一般入試・社会人特別入試

1 募 集 人 員

医科学コース 5 人程度

2 出 願 資 格

一般入試

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び令和 4 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和 4 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で 文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が

定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (14) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日において満22歳に達したもの

社会人特別入試

上記の出願資格のいずれかに該当する者で、官公庁、教育機関、病院、企業等の現業に従事し、令和4年4月1日現在で、社会人として3か年以上の実務経験を有する者とします。

※上記(14)は短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校等の卒業者(修了者)等を示す。

※出願資格(9)～(14)で出願する者は、出願に先立ち、個別の入学資格審査を受ける必要があります。「4 個別の入学資格審査」の項を参照の上申請してください。

※令和3年10月入学については、出願資格中「令和4年3月卒業（修了）見込みの者」とあるのは、「令和3年9月卒業（修了）見込みの者」と読み替えてください。

3 出願手続

(1) 指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学習に加えて、希望する研究室に所属して指導を受けて研究を行うことに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子52ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

(2) 出願期間

令和3年7月21日（水）～令和3年7月30日（金）

① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和3年7月30日（金）17時必着とします。

- ② 持参の場合は、平日の 9 時から 17 時までとします。
- ③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形 2 号の封筒に貼付し提出してください。
なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。
入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

(3) 提 出 先

〒849 - 8501 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 番 1 号
佐賀大学医学部学生課入試担当

(4) 出 願 書 類 (*の印を付しているものは本学所定の用紙を使用してください。)

出 願 書 類	摘 要	出 願 者	
		一 般 試	社会人 特 別 入 試
入 学 檢 定 料 30,000 円	*検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 (注1) なお、次頁(注1)の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。	○	○
*検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C 票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。 ※入学検定料が不要な者も、必要事項を記入のうえ提出してください。	○	○
*入 学 願 書 (様式院 1-1) 留学生用 (様式院 2-1)	写真は、出願前 3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦 3.5 cm×横 3 cm のものを所定の欄に貼り付けてください。	○	○
*履 歴 書 (様式院 1-2) 留学生用 (様式院 2-2)	所要事項を記入してください。	○	○
*受験票・写真票 (様式院 3-1, 3-2)	写真は、出願前 3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦 3.5 cm×横 3 cm のものを所定の欄に貼り付けてください。	○	○
成 績 証 明 書	出身大学(学部)長が作成し、厳封したもの。 ※姓が変わった方は、旧姓を証明できるもの(戸籍抄本等)を併せて提出してください。	○	○
卒業(修了)証明書等	卒業(修了)証明書または見込証明書 ※卒業(修了)見込みで受験した者は、卒業(修了)後速やかに卒業(修了)証明書を提出してください。	○	○
*志 望 理 由 書 (様式院 5)	希望する研究の概要(在職中の者は実務の概要を含む。)など志望の理由を 1,000 字程度でまとめたもの。	○	○
学位授与証明書 (又は学位授与申請を受理した旨の証明書)	出願資格(2)に該当する者で大学改革支援・学位授与機構が証明したもの。(なお、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業(修了)見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。)	該当者	該当者
在 職 期 間 証 明 書	令和 4 年 4 月 1 日現在で現職を含めて 3 か年以上の実務経験を有することが確認できる書類(様式自由)		○

*業績報告書 (様式院6)	研究発表、論文、著書等があれば、題名、掲載誌名、巻・号、発表年月を記入し、業績内容を示すもの(論文等の別刷または写し)を提出してください。		○
*受験承認書 (様式院7)	官公庁、教育機関、病院、企業等に在職中の者は、所属長の受験承認書を提出してください。	該当者	○
*住所届 (様式院10)	必要事項を自筆で記入してください。	○	○
受験票返信用封筒	受験票を送付しますので、受取人の住所、氏名、郵便番号を記入した受験票返信用ラベルと84円分の切手を長形3号の封筒の表面に貼り付けてください。	○	○
*受験票返信用封筒ラベル	受取人の住所、氏名、郵便番号を記入し、上記返信用封筒に貼り付けてください。	○	○
在留資格を証明する書類	日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください。(在留カードの表裏両面の写しでも可)。 出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かるページ)を提出してください。	該当者	該当者

(注1) 検定料返還請求

次の場合は、検定料の返還請求ができますので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課(0952-28-8178)までお問い合わせください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試(編入学を含む)及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除(入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。)する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のもととする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

- ① 検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。

- ② り災証明書又は被害証明書（上記(1) ①に該当する者）
- ③ 死亡を証明する書類（上記(1) ②に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

（5）出願上の留意事項

- ① 入学願書の記入漏れ等がないよう十分留意してください。
- ② 一度受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 出願期間後に到着したもの及び出願書類等に不備があるものは受理できません。
- ④ 出願書類等は一括して取りそろえ、出願者が直接出願してください。
- ⑤ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑥ 本学では、他の大学（学部又は大学院の正規課程）等との二重在籍は認めていません。出願時に大学院に在学のまま受験した者は、入学後、退学証明書を医学部学生課へ提出する必要があります。

（6）受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くよう郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の9時から17時までの間に佐賀大学医学部学生課入試担当までお問合せください。

4 個別の入学資格審査

出願資格(9)～(14)により出願しようとする者については、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので、関係書類を次により提出してください。

（注）外国の学校の卒業者は入学資格審査を要する場合がありますので、事前に佐賀大学医学部学生課入試担当（0952-34-3130）に問い合わせてください。

- （1）提出書類（＊の印を付しているものは本学所定の用紙を使用してください。）

出願書類	摘要	要	出願資格		
			(9) (10)	(11) (12)	(14) (13)
*入学資格個別審査願 (様式院8)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
*志望理由書 (様式院5)	希望する研究の概要（在職中の者は実務の概要を含む。）など志望の理由を1000字程度でまとめたもの		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
*業績報告書 (様式院6)	研究発表、論文、著書等の題名、掲載誌名、巻・号、発表年月を記入し、業績内容を示すもの（論文等の別刷または写し）を提出してください。				<input type="radio"/>

卒業（修了）証明書	短期大学、専修学校、各種学校等の卒業（修了）証明書または見込証明書 ※外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者は、修了証明書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
在学証明書（在学年次が明記されているもの）	出身学校の長が証明したもの	<input type="radio"/>		
成績証明書	最終出身学校の長が証明したもの	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	

※ 各種証明書に記載された姓から変わった方は、旧姓を証明できるもの（戸籍抄本等）を併せて提出してください。

(2) 提出期限

令和 3 年 7 月 2 日（金）17 時まで

土・日曜日、祝日は受付を行いません。郵送（書留郵便）による場合は、封筒の表に「入学資格個別審査願在中」と朱書きし、上記同時刻までに必着するよう発送してください。

(3) 提出先

〒849 - 8501 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 番 1 号

佐賀大学医学部学生課入試担当

(4) 認定の結果

令和 3 年 7 月 20 日（火）までに、本人に通知します。

5 入学者選抜方法

(1) 選抜の方法

- ① 一般入試 筆記試験（英語）、小論文、面接及び口頭試問ならびに成績証明書等の結果を総合して判定します。
- ② 社会人特別入試 小論文、面接及び口頭試問、志願理由書、業績報告書ならびに成績証明書等の結果を総合して判定します。

(2) 試験の日時等

期日	実施項目	実施時間	備考	一般	社会人
令和 3 年 8 月 24 日（火）	筆記試験（英語）	9 : 30 ~ 10 : 30	「辞書」の持込み可とし「電子辞書」は不可とします。	<input type="radio"/>	
	小論文	11 : 00 ~ 12 : 00	分野別の複数の課題の中から選択	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	面接及び口頭試問	13 : 00 ~	主として志望する分野について行います。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

（注）受験者は、各自が受験する科目の開始時刻 20 分前までに佐賀大学医学部（鍋島キャンパス）に集合してください。

6 合格者の発表及び通知

令和 3 年 9 月 17 日（金）10 時

本学ホームページ (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>) に合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子 62 ページ「共通事項」を確認してください。

7 追加合格

入学辞退等により入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは、欠員を補充するため追加合格を実施する場合があります。

実施する場合は、下記の 2 回、合格者に対し電話により合格の連絡及び入学意思の確認を行います。連絡を受けた者は、速やかに入学意思の有無を決定の上、本学へ電話で連絡してください。

【第 1 回目】令和 3 年 9 月末頃

【第 2 回目】令和 4 年 1 月末頃

教育研究分野および指導教員

医科学コース 指導教員一覧

出願の手続きをする前に、入学後の教育・研究内容などについて、研究指導を希望する教員と相談を行うことになっています。本学ホームページを参考に、希望する指導教員を決めてください。

本学ホームページ(<http://www.health.saga-u.ac.jp>)

講 座	職 名	氏 名	メールアドレス
分子生命科学	准教授	三宅 靖延	ymiyake@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	井原 秀之	iharah@cc.saga-u.ac.jp
生体構造機能学	教授	倉岡 晃夫	kura@cc.saga-u.ac.jp
	教授	城戸 瑞穂	kido@cc.saga-u.ac.jp
	教授	安田 浩樹	yasuda@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	吉田 史章	sv6712@cc.saga-u.ac.jp
	教授	相島 慎一	saish@cc.saga-u.ac.jp
病因病態科学	教授	宮本比呂志	miyamoth@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	青木 茂久	aokis@cc.saga-u.ac.jp
	教授	田中 恵太郎	tanakake@cc.saga-u.ac.jp
社会医学	教授	市場 正良	ichiba@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	原めぐみ	harameg@cc.saga-u.ac.jp
内科学	教授	木村 晋也	shkimu@cc.saga-u.ac.jp
小児科学	教授	松尾 宗明	matsuo@cc.saga-u.ac.jp
産科婦人科学	教授	横山 正俊	yokoyam1@cc.saga-u.ac.jp
耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学	教授	倉富 勇一郎	kuratomy@cc.saga-u.ac.jp
放射線医学	教授	入江 裕之	irie@cc.saga-u.ac.jp
麻酔・蘇生学	教授	坂口 嘉郎	yoshiro@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	平川 奈緒美	hirakan@cc.saga-u.ac.jp
数理解析部門	教授	川口 淳	akawa@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	富永 広貴	hirotaka@cc.saga-u.ac.jp
附属再生医学研究センター	教授	中山 功一	nakayama@me.saga-u.ac.jp
手術部	准教授	瀬戸口 秀一	setoro@cc.saga-u.ac.jp
先進総合機能回復センター	准教授	浅見 豊子	asamit@cc.saga-u.ac.jp
薬剤部	教授	島ノ江 千里	chisatos@cc.saga-u.ac.jp
教育学部	教授	山津 幸司	kyamatsu@cc.saga-u.ac.jp

総合看護科学コース

総合看護科学コース 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

■ 総合看護科学コース

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たし、看護学の構築に寄与できる人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 看護学の分野で、研究者、教育者あるいは専門職業人として社会に貢献したいと考える人
- ② 看護学領域の大学卒業者又は看護職者として十分な経験や実績を持つ人
- ③ 学習と研鑽を持続するために忍耐強く努力することができる人
- ④ 本コースでの教育プログラムを学ぶための必要な学力・能力を備えた人

一般入試・社会人特別入試

1 募集人員

総合看護科学コース 7人程度

2 出願資格

一般入試

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び令和4年3月卒業までに見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定め

- る基準を満たすものに限る。)で 文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 4 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者 (昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 我が国において、外国の大学の課程 (その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。) を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (14) 大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 4 年 3 月 31 日において満 22 歳に達したもの

社会人特別入試

上記の出願資格のいずれかに該当する者で、官公庁、教育機関、病院、企業等の現業に従事し、令和 4 年 4 月 1 日現在で、社会人として 3 か年以上の実務経験を有する者とします。

※上記(14)は短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校等の卒業者(修了者)等を示す。

※出願資格 (9) ~ (14) で出願する者は、出願に先立ち、個別の入学資格審査を受ける必要があります。「4 個別の入学資格審査」の項を参照の上申請してください。

3 出願手続

(1) 指導教員との事前相談

修士課程では、授業による学習に加えて、希望する研究室に所属して指導を受けて研究を行うことに重点が置かれています。出願の手続きをする前に、研究指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究内容などについて相談を行い、志望する指導教員を決めてください。本冊子 61 ページ、指導教員一覧のメールアドレスに連絡してください。

(2) 出願期間

令和 3 年 7 月 21 日 (水) ~ 令和 3 年 7 月 30 日 (金)

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和 3 年 7 月 30 日 (金) 17 時必着とします。
- ② 持参の場合は、平日の 9 時から 17 時までとします。

③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形2号の封筒に貼付し提出してください。

なお、出願用封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

入試課ホームページ(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

(3) 提出先

〒849-8501 佐賀県佐賀市鍋島5丁目1番1号

佐賀大学医学部学生課入試担当

(4) 出願書類 (*の印を付しているものは本学所定の用紙を使用してください。)

出願書類	摘要要	出願者	
		一般入試	社会人特別入試
入学検定料 30,000円	*検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。 (注1)なお、次頁(注1)の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。	○	○
*検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。 ※入学検定料が不要な者も、必要事項を記入のうえ提出してください。	○	○
*入学願書 (様式院1-1) 留学生用(様式院2-1)	写真は、出願前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面方向、縦3.5cm×横3cmのものを所定の欄に貼り付けてください。	○	○
*履歴書 (様式院1-2) 留学生用(様式院2-2)	所要事項を記入してください。	○	○
*受験票・写真票 (様式院3-1, 3-2)	写真は、出願前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面方向、縦3.5cm×横3cmのものを所定の欄に貼り付けてください。	○	○
成績証明書	出身大学(学部)長が作成し、厳封したもの。 ※姓が変わった方は、旧姓を証明できるもの(戸籍抄本等)を併せて提出してください。	○	○
卒業(修了)証明書等	卒業(修了)証明書または見込証明書 ※卒業(修了)見込みで受験した者は、卒業(修了)後速やかに卒業(修了)証明書を提出してください。	○	○
*志望理由書 (様式院5)	希望する研究の概要(在職中の者は実務の概要を含む。)など志望の理由を1,000字程度でまとめたもの。	○	○
学位授与証明書 (又は学位授与申請を受理した旨の証明書)	出願資格(2)に該当する者で大学改革支援・学位授与機構が証明したもの。(なお、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業(修了)見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。)	該当者	該当者
在職期間証明書	令和4年4月1日現在で現職を含めて3か年以上の実務経験を有することが確認できる書類(様式自由)		○

*業績報告書 (様式院6)	研究発表、論文、著書等があれば、題名、掲載誌名、巻・号、発表年月を記入し、業績内容を示すもの(論文等の別刷または写し)を提出してください。		○
*受験承認書 (様式院7)	官公庁、教育機関、病院、企業等に在職中の者は、所属長の受験承認書を提出してください。	該当者	○
*住所届 (様式院10)	必要事項を自筆で記入してください。	○	○
受験票返信用封筒	受験票を送付しますので、受取人の住所、氏名、郵便番号を記入した受験票返信用ラベルと84円分の切手を長形3号の封筒の表面に貼り付けてください。	○	○
*受験票返信用封筒ラベル	受取人の住所、氏名、郵便番号を記入し、上記返信用封筒に貼り付けてください。	○	○
在留資格を証明する書類	日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください。(在留カードの表裏両面の写しでも可)。 出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かるページ)を提出してください。	該当者	該当者

(注1) 検定料返還請求

次の場合は、検定料の返還請求ができますので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課(0952-28-8178)までお問い合わせください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試(編入学を含む)及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除(入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。)する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のもととする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

- ① 検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。

- ② り災証明書又は被害証明書（上記(1) ①に該当する者）
- ③ 死亡を証明する書類（上記(1) ②に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

（5）出願上の留意事項

- ① 入学願書の記入漏れ等がないよう十分留意してください。
- ② 一度受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 出願期間後に到着したもの及び出願書類等に不備があるものは受理できません。
- ④ 出願書類等は一括して取りそろえ、出願者が直接出願してください。
- ⑤ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑥ 本学では、他の大学（学部又は大学院の正規課程）等との二重在籍は認めていません。出願時に大学院に在学のまま受験した者は、入学後、退学証明書を医学部学生課へ提出する必要があります。

（6）受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くよう郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、平日の9時から17時までの間に佐賀大学医学部学生課入試担当までお問い合わせください。

4 個別の入学資格審査

出願資格(9)～(14)により出願しようとする者については、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので、関係書類を次により提出してください。

（注）外国の学校の卒業者は入学資格審査を要する場合がありますので、事前に佐賀大学医学部学生課入試担当（0952-34-3130）に問い合わせてください。

- （1）提出書類（＊の印を付しているものは本学所定の用紙を使用してください。）

出願書類	摘要	要	出願資格		
			(9) (10)	(11) (12)	(14) (13)
*入学資格個別審査願 (様式院8)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
*研究テーマ (様式院9)	現在、興味をもっている研究テーマ（1,000字以内）		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
*業績報告書 (様式院6)	研究発表、論文、著書等の題名、掲載誌名、巻・号、発表年月を記入し、業績内容を示すもの（論文等の別刷または写し）を提出してください。				<input type="radio"/>

卒業（修了）証明書	短期大学、専修学校、各種学校等の卒業（修了）証明書または見込証明書 ※外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者は、修了証明書	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
在学証明書（在学年次が明記されているもの）	出身学校の長が証明したもの	<input type="radio"/>		
成績証明書	最終出身学校の長が証明したもの	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	

※ 各種証明書に記載された姓から変わった方は、旧姓を証明できるもの（戸籍抄本等）を併せて提出してください。

(2) 提出期限

令和 3 年 7 月 2 日（金）17 時まで

土・日曜日、祝日は受付を行いません。郵送（書留郵便）による場合は、封筒の表に「入学資格個別審査願在中」と朱書きし、上記同時刻までに必着するよう発送してください。

(3) 提出先

〒849 - 8501 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 番 1 号

佐賀大学医学部学生課入試担当

(4) 認定の結果

令和 3 年 7 月 20 日（火）までに、本人に通知します。

5 入学者選抜方法

(1) 選抜の方法

- ① 一般入試 筆記試験（英語）、小論文、面接及び口頭試問ならびに成績証明書等の結果を総合して判定します。
- ② 社会人特別入試 小論文、面接及び口頭試問、志願理由書、業績報告書ならびに成績証明書等の結果を総合して判定します。

(2) 試験の日時等

期日	実施項目	実施時間	備考	一般	社会人
令和 3 年 8 月 24 日（火）	筆記試験（英語）	9 : 30 ~ 10 : 30	「辞書」の持込み可とし「電子辞書」は不可とします。	<input type="radio"/>	
	小論文	11 : 00 ~ 12 : 00	分野別の複数の課題の中から選択	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	面接及び口頭試問	13 : 00 ~	主として志望する分野について行います。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

（注）受験者は、各自が受験する科目の開始時刻 20 分前までに佐賀大学医学部（鍋島キャンパス）に集合してください。

6 合格者の発表及び通知

令和 3 年 9 月 17 日（金）10 時

本学ホームページ（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

※ 入学手続については本冊子 62 ページ「共通事項」を確認してください。

7 追加合格

入学辞退等により入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは、欠員を補充するため追加合格を実施する場合があります。

実施する場合は、下記の 2 回、合格者に対し電話により合格の連絡及び入学意思の確認を行います。連絡を受けた者は、速やかに入学意思の有無を決定の上、本学へ電話で連絡してください。

【第 1 回目】令和 3 年 9 月末頃

【第 2 回目】令和 4 年 1 月末頃

教育研究分野および指導教員

総合看護科学コース指導教員一覧

出願の手続きをする前に、入学後の教育・研究内容などについて、研究指導を希望する教員と相談を行うことになっています。本学ホームページを参考に、希望する指導教員を決めてください。

本学ホームページ (<http://www.health.saga-u.ac.jp>)

講 座	職 名	氏 名	メールアドレス
統 合 基 礎 看 護 学	教 授	藤 野 成 美	fujinon@cc.saga-u.ac.jp
	教 授	新 地 浩 一	shinchik@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	古 島 智 恵	hurushim@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	福 山 由 美	yumifuku@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	村 久 保 雅 孝	murakubo@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	坂 美 奈 子	smina@cc.saga-u.ac.jp
	講 師	古 野 貴 臣	tfuruno@cc.saga-u.ac.jp
生 涯 発 達 看 護 学	教 授	佐 藤 珠 美	tsatoh@cc.saga-u.ac.jp
	教 授	鈴 木 智 恵 子	chiekosu@cc.saga-u.ac.jp
	教 授	古 賀 明 美	kogaake@cc.saga-u.ac.jp
	教 授	田 渕 康 子	ytabuchi@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	中 野 理 佳	nakanor@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	熊 谷 有 記	kumagaiy@cc.saga-u.ac.jp
	准教授	室 屋 和 子	kazumuro@cc.saga-u.ac.jp

共 通 事 項

共通事項

1 入学手続き

入学手続きはオンラインにより行います。

入学手続きの方法等については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

入学手続期間	令和3年9月21日（火）～9月28日（火）
--------	-----------------------

2 納入金

入学料：282,000円（入学手続時に納入してください。）

授業料：267,900円（前期・後期）〔年額535,800円〕

※この金額は令和3年4月現在のものです。

（留意事項）

① 入学時又は在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定後の入学料及び授業料を納入していただくことになります。

なお、合格通知書送付の際、納入方法等改めてお知らせします。

② 授業料（前期分）は、入学手続時に納入する必要はありません。納入期間は、下記の通りです。（入学後に付与される学籍番号が必要となります。）

【令和3年10月入学】 令和3年 10月1日（金）～11月30日（火）

【令和4年4月入学】 入学式～5月31日（火）

③ 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

④ 入学料の免除及び徴収猶予ならびに授業料の免除については、合格者に送付する関係書類を熟読の上、学生生活課に申し出てください。

なお、入学料免除及び徴収猶予の申請をした者で、入学を辞退する場合は入学料の全額を納付してください。

3 奨学金制度

（1）学業優秀で、経済的な理由により修学が困難な学生の皆さんのために奨学金制度が準備されています。

① 日本学生支援機構奨学金

・第一種奨学生（無利子）

修士課程 貸与月額 50,000円又は88,000円

・第二種奨学生（有利子）

貸与月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

② その他の奨学金

この他に地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金制度があります。詳しくは、次の問い合わせ先にお尋ねください。

（2）奨学金に関する問い合わせ先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地

佐賀大学学務部学生生活課 奨学金担当 (TEL 0952-28-8172)

4 保険制度について

(1) 学生教育研究災害傷害保険加入について

大学に学ぶ学生が、教育研究活動中（正課中、学校行事中、課外活動中及び学内施設内）及び通学途中において、不慮の災害事故による傷害を受けることが少なくありません。こうした災害事故を受けた学生への補償救済のために「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）の制度があります。

本学では、この保険の保険料を大学が負担し、加入手続も大学が一括して行っています。

(2) 損害賠償責任保険及び感染予防費用を含む保険への加入のお願いについて

学生生活全般において、偶発的な事故により他人にケガをさせたり、他人の財物等を損壊したりして法律上支払わなければならない賠償金が発生した際に支払われる損害賠償責任保険と、針刺し事故などの際に感染予防の措置を行うための費用を含む保険への加入をお願いしています。

任意加入ではありますが、本学では学生生活上の災害補償制度として位置づけていますので、加入することが必要です。

（参考）学研災付帯学生生活総合保険

Cタイプ（自宅生） 19,850円

Fタイプ（下宿生） 23,930円

【上記保険料は令和3年度加入者に対する金額】

（保険期間は2年間でケガ・病気とも対象、賠償責任1事故1億円、感染予防費用50万円補償の場合）

5 障がい等を有する志願者との事前相談について

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書（様式は任意）を入試課に送付し相談してください。申請される場合は、所定の出願開始日の1週間前を目途に申請書を提出してください。なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。また、期限後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がいを有することとなった場合は、その時点できやかに相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

* 申請書の内容

志願研究科・課程・コース（先進健康科学研究科を志願することを明記）

障がいの種類・程度

受験上の配慮を希望する事項

修学上の配慮を希望する事項

出身学校等でとられていた配慮

日常生活の状況

連絡先（氏名、電話番号、住所）

6 社会人学生に対する修学上の配慮

(1) 教育方法の特例

本研究科では、修学を希望する社会人に対して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用した「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法」による教育を実施しています。社会人学生は、指導教員と相談のうえ、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受けることができます。また、一部の講義については、eラーニングや講義DVDによる受講も可能です。

(2) 長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

① 対象者

職業を有する者ならびにその他やむを得ない事情のある者

② 長期履修の期間

3年または4年

③ 申請方法

合格者に対して送付します「入学手続等のご案内」に同封する書類に従って申請してください。

④ 授業料について授業料は、標準修業年限分の授業料総額を、長期履修期間（年数）で分割した額を毎年納入することになります。

7 その他の

(1) 入学試験に関する照会は、下記に問い合わせてください。

照会先 佐賀大学学務部入試課

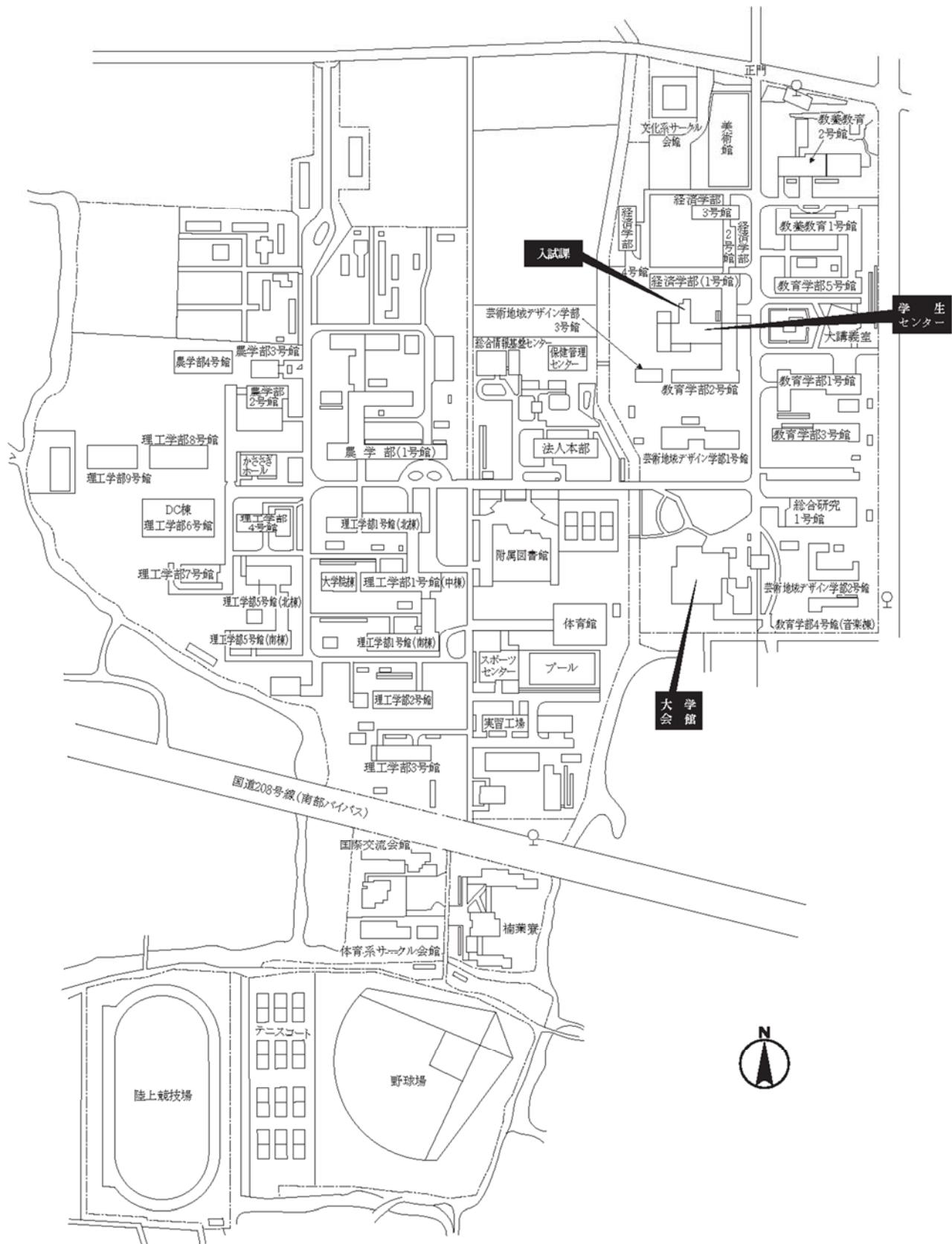
〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 電話 0952-28-8178

(2) 選抜時における受験者の宿泊斡旋は行いません。

佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

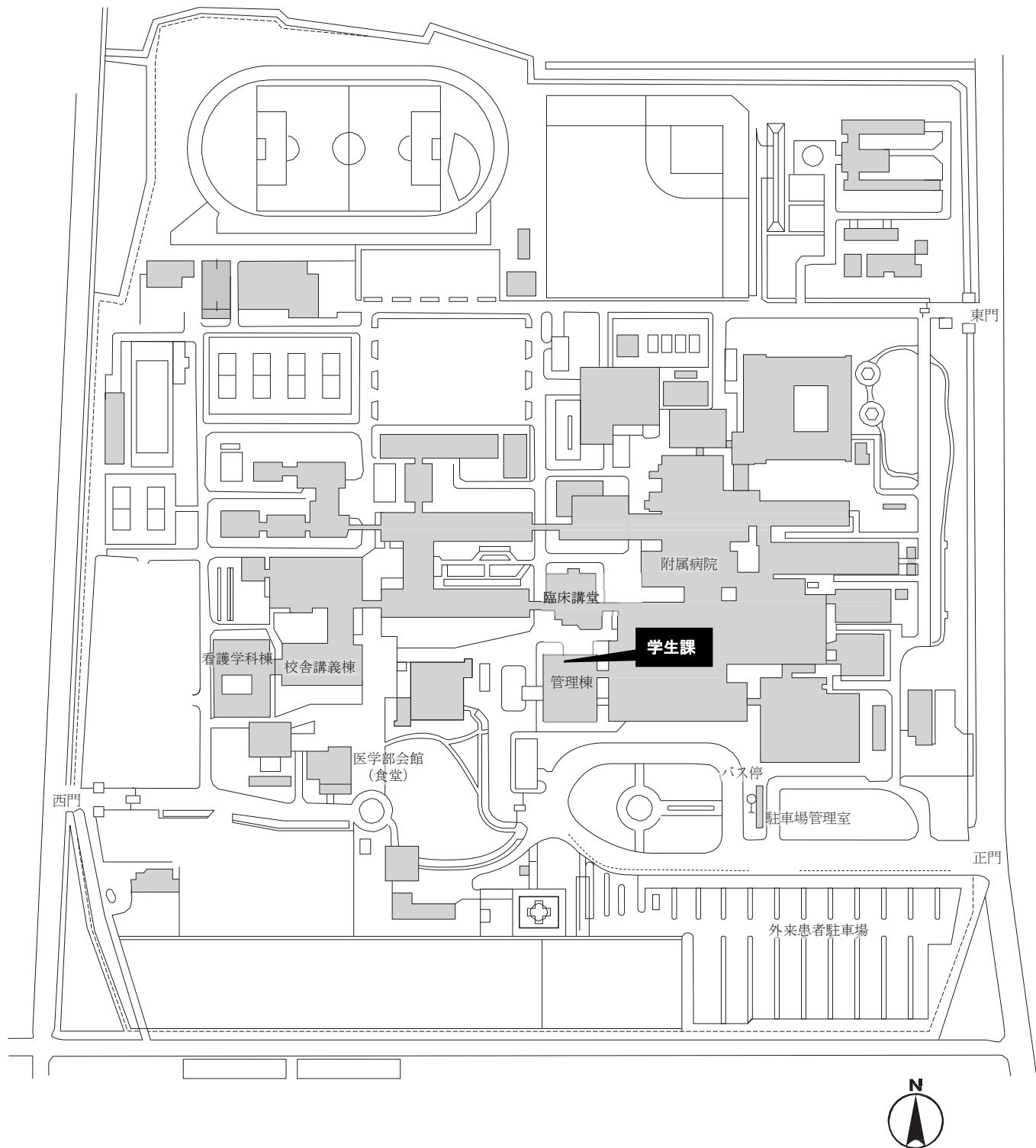
佐賀大学（本庄キャンパス）配置図

(教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 理工学部, 農学部)



佐賀大学（鍋島キャンパス）配置図

(医 学 部)



佐賀市内略図



佐賀大学（本庄キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス [4] 佐賀女子短大・高校線, [11] 佐賀大学・西与賀線, [12] 佐賀大学・東与賀線, [4] または [63] 佐賀女子短大・高校線で約15分、「佐賀大学前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学（鍋島キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター2番のりばから市営バス [50] 神野公園・佐賀大学病院線, [50] 卸センター・佐賀大学病院線で約25分、終点「佐賀大学病院」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約20分